

宮城県大崎市の災害廃棄物の受入れについて

令和元年10月の台風19号で発生した宮城県大崎市の災害廃棄物について、当組合で受入れ処理をいたします。

- 1 被災自治体
宮城県大崎市
- 2 災害廃棄物種別
稲わら
- 3 受入期間
令和2年5月11日から5月22日まで
- 4 受入予定量
最大約90トン（1日最大約9トン）（第1回目）
※東京都内で約4,000トン
- 5 受入日
月曜日から金曜日（祝日含む）
- 6 経緯
 - (1) 令和元年11月
宮城県から環境省を通じ、東京都へ災害廃棄物処理の協力依頼
 - (2) 令和元年12月
宮城県から東京都へ災害廃棄物の広域処理依頼
 - (3) 令和2年1月
東京都から東京都市長会、東京都町村会、特別区長会に広域処理支援要請
 - (4) 令和2年1月
災害廃棄物処理協定締結（宮城県、大崎市、東京都、特別区長会、東京都市長会及び東京都町村会）
 - (5) 令和2年2月
当組合管理者会議において、災害廃棄物の受入れることを意思決定
 - (6) 令和2年2月
令和2年第1回定例会で報告

(7) 令和2年3月
周辺自治会臨時協議会で説明、了承される。

7 その他
今回は第1回目となり、最大で4回の受入れを予定しています。

↓東京都環境局ホームページ-令和元年台風19号に伴う災害廃棄物の処理
<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/resource/disaster-waste/taiful19haikibutusyori.html>

【問い合わせ】
柳泉園組合総務課庶務文書係
電話：042-470-1555